

( 続紙 1 )

京都大学	博士（人間・環境学）	氏名	黒澤 雅恵
------	------------	----	-------

論文題目	指示理論の枠組みに対する批判的考察
------	-------------------

(論文内容の要旨)

本論文は、現代「指示理論」の議論展開のうちから、その基本的な部分を取り上げ、その要諦を確認したあと、そこから何が見えてくるか、どのような更なる問題をわれわれは今後の課題としなければならないかを明示しようとするものである。論述は、まず、記述主義の指示理論の基本的な考え方をフレーゲとサールにおいて捉え、それに対するドネラン、クリプキ、パトナムの「指示の因果説」からの批判的検討の要点を押さえた上で進められる。

論文は6章および補論からなる。各章の内容は、次のとおりである。

第一章「記述主義の基本的な枠組み——フレーゲとサール」では、意味によって指示対象が決定されるというフレーゲの議論、およびサールが提出した指示の一般理論の内容を確認する。指示対象は、フレーゲの場合には指示表現の意味 (Sinn) によって、またサールの場合には同定記述 (identifying description) によって定められる。

第二章「記述主義による固有名論——クラスター説」では、サールの固有名論の内実を確認する。サールの固有名論は、その後、指示の因果説の論者たちによって記述主義の代表として扱われるとともに、批判にさらされた。サールはフレーゲの議論を継承するにあたり、固有名と記述の関係を緩くとり、固有名には記述の選言が論理的に結びついていると考えた。この議論では、前章で確認した「同定原理」が大きな役割を果たしている。

第三章「記述主義への批判——指示の因果説」では、まず、記述主義を批判したドネランおよびクリプキの議論の要点を押さえる。ドネランとクリプキは、固有名の指示対象の決定に際して、記述ではなく、固有名によって名指されている対象——つまり指示対象——からその名前の使用者に至るまで、名前の伝達がなされているということが、指示という事象の要諦をなすとした。こうした枠組みは、自然種名の指示に関するパトナムの議論にも認められる。ドネランとサールの議論を比較したとき、いずれも記述と固有名との間にある不明瞭さ、曖昧さといったものがあることに気づいているのであって、両者の違いは、それをどのように理解するかの違いである。クリプキとパトナムがサールの議論において記述を名前の定義と捉えて批判するのはサールの議論に対する誤解であり、また、記述説を擁護して本質的性質を同定記述と見よ

うとするのは、因果説に対する誤解である。

第四章「因果説への反論——サール」では、ドネランとクリプキの批判に対する、サールの反批判の要点を確認する。サールはドネランやクリプキの見解を、記述主義の一形態と見る。ドネランの言う歴史的説明、クリプキの言う因果連鎖による説明は、いずれも話し手の志向内容すなわち記述を重視している。ドネランは、発話文脈や、話し手と聞き手の協力関係に着目するが、歴史の各時点における名前の伝達において、このような相互協力関係が働いているとすれば、名前の伝達の歴史は、話し手の意図の入らないものではなく、個々の受け渡しの場面で、話し手の信念の影響を受けることになる。このように、ドネランの議論には、サールの主張を内部から擁護するような見解が見出される（この点については、補論「マッカイとドネランの応酬より」で論じる）。

第五章「指示対象再考」では、記述主義も因果説も、指示対象となる存在者の存在を前提としていること、また、それを見出すための必要十分条件を求めることが指示理論の目的となっていることをまず確認し、そのこととの連関で、存在者と言語の対応関係を批判的に扱うローティの議論、およびそれを補強するように見えるハンソンの「として見る」の議論を取り上げる。ローティは、主観と客観の峻別、および、主観による客観の正確な映し出しという指示理論の前提に、批判的であった。また、ハンソンの「として見る」についての議論は、われわれが、対象を、理論すなわちある種の同定記述を通して捉えていることを示す。これらの議論は、指示理論の前提を崩すものである。

第六章「再考されて——関連する諸問題」では、第五章での議論から、真理の概念が検討されるべき課題となることが示される。かりに真理が事実との一致であるなら、命題の真偽はそれが事実のありさまを映し出しているか否かによって決定される。しかし、そうでない場合には、命題の真偽は何によって決定されるかという問題が残る。ローティは真理の内実を「保証された主張可能性」という概念によって捉えようとし、それが事実についての命題のみならず倫理的命題や数学の命題などにも適用されるものとして扱う。そして、それは意味論が扱う問題ではなく、社会学が個別の議論ごとに正当化の方法を論じていくべきものと見た。これは、言語哲学の特権性を失わせる議論であるとともに、真理がなぜ重要でありうるかという問題をさらに残すこととなる。また、話し手と聞き手の間で同定記述が交わされることによって指示が決定されるのであれば、聞き手において、話し手から得られた信念をすでに持たれている信念と調和させるメカニズムについての議論が必要となる。

( 続紙 2 )

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、現代指示理論の二つの潮流を構成している「記述主義」と「因果説」の根幹をなす考え方と、因果説が記述主義に対して行った批判への記述主義の側からの反批判を検討し、そこから、指示理論の基本前提を抉剔し、その問題性を考察、自身の見解を提示するとともに、さらに何が問題として残るかを明らかにしようとするものである。すなわち、申請者は、第一章および第二章で、フレーゲが提示しサークルが完成させたと言われる記述主義的指示理論の基本を明らかにする。そして、第三章において、ドネラン、クリプキ、パトナムによる記述主義批判を取り上げ、彼らが提示した指示の因果説の本質を明らかにするよう試み、さらに第四章において、ドネランとクリプキに対して行ったサークルの反論を取り上げ、その反論の核心を明確にしようとする。そして、以上の確認に基づき、第五章で指示理論全体の批判的検討を進め、第六章でそれまでの議論を概観したあと、関連する諸問題を素描する。

本論文の特に評価すべきところは2点ある。まず、記述主義と因果説の基本的視座と相互批判の要点を、関係資料から丁寧に押さえようとする点である。しかし、それにも増して、本論文が指示理論の展開という現代哲学の一連の論議に与するものとして重要な価値を持つとすれば、それは、第四章の最後で提示された指示理論の基本前提についての疑惑に対して、第五章と第六章でなされるその考察にある。

申請者は、第四章の最後で、因果説をも記述主義の一形態とするサークルについて、「サークルの主張を言葉通りに取るならば、聞き手は記述に当てはまっている対象をその都度探しているということになる」が、「そのようなことを聞き手は実際しているのだろうか」と、問題を提起する。そして、聞き手は「指示対象となる対象を探すことなしに、話し手の提出した同定記述を理解しており、「指示対象」を理解しているのではないか」という重要な示唆を与える。

この示唆を承けて、申請者は続く第五章で、記述主義と因果説の論争において問題となっているのは「多数存在する存在者の中で、どれが問題となっている表現の指示対象であるか」であるという点を指摘し、サークル、ドネラン、クリプキ、パトナムについて、それぞれがこの件について行っているコミットメントの実際を確認する。すなわち、サークルは「存在公理」を重視して、指示される対象がないとき言明は真ではありえないし、ドネランは指示対象の存在を、命題を表現しその真偽を判定するための前提とする。また、クリプキも、固定指示子の導入の際に対象の存在に言及しており、パトナムもその点では同じ方向にあることが指摘される。

この問題に対して、申請者は架空の対象と実在したアリストテレスを例に採り、いずれも、同定記述をもとにそれが当てはまる対象を探すというのではなく、同定記述

が提出されれば聞き手には指示対象がわかる、という点に注意を向ける。そして、ローティの主張を援用しながら、「因果説も記述主義も、いずれも話し手の、自分は何を指示しているかという信念が問題になっている」と結論し、さらにこの結論を検討するため、観察の理論負荷性を提唱したハンソンの見解について考察を進める。

本論文第五章における申請者のこの結論は、指示対象がわれわれの信念ないし知識とは独立に、あるあり方のもとに存在しているという、指示理論の「真理の対応説」的的前提に対して、対象はわれわれが考えるようなものとしてのみわれわれにとって意味をなすという、ハイデッガーが別の文脈で「として構造」と述べ、セラーズが「心理的唯名論」という名の下に指摘したのと同じことを、指示理論に対して指摘する結果となっている。この意味において、申請者の考察は、指示理論の範囲を超えて、哲学の重要な問題である「真理」に関して、ある立場を表明することにもなっている。

このように、第四章から第五章にかけての申請者の議論は、その哲学的立場における重要な分岐点をなす。申請者はこの点をよく心得ており、最終章では、この結論が真理の概念とどのように関わるかを、ローティの「保証された主張可能性」に言及しつつ論じ、さらにわれわれが信じていること（信念）の動態について、手短に考察を行っている。

申請者の信念一元論的な見方は、それが新たな方向を示しているだけに、その枠内で「存在」ないし「実在」をどう見るか、あるいは、記号論理学における「存在」の扱いをどう見直すかなど、さらに考察すべきことを多々残している。こうした今後の課題は多いものの、申請者のこの試みは、関連する原典の詳細な検討と、多様な先行研究の調査に基づき、指示理論の基本前提の是非を問い合わせ、ローティやハンソンと連なる自身の見方を切り開いていったという点において、十分に評価されるべきものである。その考察は、研究者としての力量を十二分に示しており、申請者の今後を大いに期待させるものである。

よって、本論文は博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成29年1月27日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。

要旨公表可能日： 年 月 日以降